

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑤ 「共同体」における「排除」と「包摂」という関係性

～「遠野物語」から考える（後半）～

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

「関係性」をキーワードに現代社会について考察するこの連載ですが、前回と今回は、私が10代から愛読してきた『遠野物語』（柳田国男）から「共同体」における「排除」と「包摂」という関係性を考えてみたいと思っています。民俗学という切り口から対人援助を論じることはかなり異色と思われそうですが、おつきあい頂ければ幸いです。かなりの長文となりますので、今号は前号に引き続き後半部分を掲載させていただきます。

5 現代の「貧困」と「遠野物語」の時代の貧困の相違～「高齢者」を中心に考える

先述した事例2で詳述した高齢犯罪者に限らず、高齢者は様々な喪失体験に直面する世代でもあります。体力の低下や疾病により「今までできたことができなくなる」辛さ、愛着ある仕事からリタイヤする寂しさ、子供の巣立ちがきっかけとなる「空の巣症候群」と称される喪失感もこれに該当するといえるでしょう。

一方、親世代である高齢者の子供が「引きこもり」などの状態であったり、疾病や障害、あるいは非行・犯罪などの理由で親元からの自立が難しい場合には、「親亡き後」への不安が嵩ずることは想像に難くありません。近親者の悲報に接した際の悲嘆、自身の「人生の

残り時間」に思いを致した際の不安も看過できません。

私は自身が記載した「高齢者犯罪」（注12）において、高齢犯罪者の特徴として下記3点の「関係性の希薄さ」について言及しましたが、これは犯罪に限らず、様々な困窮常態に陥る高齢者に共通するものであると考えています。ここに改めて3点の「関係性の希薄さ」の現状と問題点について述べさせていただきます。

第1にインフォーマルな相互扶助を担う血縁・地縁における関係性の希薄さが挙げられます。地域社会における関係性の希薄さについては、都市部における匿名性の高さやそれに伴う人間関係の希薄さと問題が挙げられることが多くあります。しかし昔ながらの「共同体」としての生活が維持されている郡部においても、地縁・血縁による相互扶助が都市部より強い反面、匿名性の低さや集落の平穏を乱す要素への警戒感の強さが災いし、「共同体」の規範から逸脱してしまった高齢者に対しては、高齢者本人だけではなく家族・親族に厳しい眼差しが注がれたり、相互扶助の枠外に置かれてしまったり、最悪の場合排除につながる事例も私は経験しました。

第2にフォーマルな制度利用（年金や雇用保険、介護保険制度や公的扶助など）について、適切な助言や支援を行う機関や人との関

係性の希薄さが挙げられます。高齢犯罪者による殺人事犯50件中、親族が被害者となった割合は非高齢者よりも30%も高いことは先述しましたが、女子高齢犯罪者9名の殺人事犯の被害者は全て親族であり、親族殺事犯の動機・原因として「将来を悲観」「介護疲れ」の2点が高率という調査結果がでています(20年版犯罪白書, 306ページ)。

介護の社会化を目的として平成12年に介護保険制度が導入されましたが、平成20年版犯罪白書に掲載されている特別調査は、殺人事犯自体の件数が少ないため、平成10年～19年の10年間に東京地方検察庁(本庁のみ)が受理し東京地方裁判所において有罪とされた事犯50件が集められた関係で、介護保険導入前の事例もありますが、介護保険制度導入後も内容が十分周知されていない、あるいは十分に機能していない時期の事犯も含まれていると推測されます。「将来に悲観」「介護疲れ」により親族を殺害するまでに追い詰められていた高齢犯罪者が、介護保険などの諸制度を十分に使いこなせていたとは考えにくいと推察されます。

第3に、犯罪の抑止力となる、自分の生活する地域社会、職場、家族などへの愛着が挙げられます。第3の事項はハーシーのソーシャルボンド理論の観点からも非常に重要なものであると私は考えます。

つまり、3つの関係性の希薄さゆえに、現代の高齢者は犯罪や生活困窮といった事態に陥りやすいと考えられます。かつての「貧困」がまさに「食事に事欠くような貧しさ」といった極めてわかりやすく、可視化されやすいものであったこと、戦災などを通して「共同体」構成員の多くがそれを間近なもの実感していたゆえに、「貧困」に陥ることの辛さが「体験」として理解されやすく、支援につながる共感をも呼び起こしやすいものであったであろうことは想像に難くありません。

しかし現代の貧困の代表的形態である「関係性の貧困」は一見するだけではそれと気付かれない場合が多く、自助努力を過剰に要求

する世相にあっては支援を求めづらい状況があります。

先に「高齢犯罪者による殺人事件の被害者は28事例が親族、特に9名の女子犯罪者の被害者は全て親族が被害者」であり、「将来を悲観」「介護疲れ」が動機・原因の上位にあると言及しました。社会には「支援につながりにくい人」が少なからず存在することを前提とし、「本当に支援を必要とする人に、必要な情報やケアが届いているか」「相談に出向くことができない人が存在するということを確認し、アウトリーチなどの手法を検討しているか」という観点を真剣に検討しないと、問題は解決しないと私は考えています。

何よりも「福祉のお世話になる」ことを恥と思う気持ちが、相談窓口に向かう心理的ハードルとなっている場合も往々にしてあります。私はこの種の問題を論じる時、いつもある刑事裁判の事例を取り上げています。

平成18年7月、実母との無理心中を決行し承諾殺人の罪に問われた男性に対し、京都地方裁判所において執行猶予付きの判決が言い渡されました。介護のために仕事を辞め、困窮の中で自らの食事を削り母に食事を与えるなど献身的に介護を続け追い詰められてしまった挙げ句の事件で、母は亡くなり死にきれなかった男性が逮捕されたものです。この男性の「私の手は母を殺めるための手だったのか」という言葉と、東尾龍一裁判官の「本件で裁かれているのは被告人だけではなく、介護保険や生活保護行政の在り方も問われている。こうして事件に発展した以上は、どう対応すべきだったかを、行政の関係者は考えなおす余地がある。」という言葉は、各メディアで報じられ大きな反響を呼びました。私はこの事件とこの言葉は、生きづらさを抱えた人への支援を行うことを職務とする者すべてに発せられた警鐘であると考え、自分自身も心に刻み込み業務に当たっています。(注13)

しかし当該男性は、執行猶予期間経過後、勤務していた会社を退職した後、琵琶湖にて

投身自殺を図り死亡したと報じられています。

6 遠野の持つ力 異界と接した生活の中から生まれる謙虚さ

ここまでの考察を踏まえて、再び現在の私の「遠野」観を述べさせていただきたいと思います。『遠野物語』『遠野物語拾遺』を幾度となく読み返してみると、「煙花の地」と峻厳な山岳地域の文化が互いに溶け合うようにして存在していることにより、遠野に暮らす人々は常に「自分自身を超えた大きな存在」を身近に感じていることが読み取れます。また、農耕民族が主流となりつつあった当時の日本において、山の恵みに生きる狩猟文化は、時に自分の命を危険に晒しながら他の動物の命を頂くことを日常とするものであるとも考えられます。狩猟を担う人々が山に入るに際し様々なしきたりやまじないを尊重していること、様々な怪異を真摯に受け止めていることからそれは窺えると思います。

人間は火を使う術を学び試行錯誤の果てに数々の文明を積み重ねることにより今日までの歴史を築いてきましたが、時に「万物の霊長」として驕りたかぶり、数々の過ちを繰り返してきたことは否めません。『遠野物語』等の中でも、自らの才や力を過信し、あるいは自然を恐れず禁忌を犯して身を滅ぼすエピソードがいくつも織り込まれています。祖霊信仰やその土地で信仰を集めている神様、あるいは「お山」といった自然そのものなど対象は様々ですが、「自分自身を超えた大きな力」に畏敬の念を払い、常に人間は万能ではないという考え方に根ざした謙虚な生き方を実践することは、一見民俗学とは全く異なる分野である「アディクション（依存症）臨床」においても極めて重要視されています。

アルコールや覚せい剤依存といったアディクション（依存症）関連問題は、精神保健分野のみならず刑事政策分野においても様々な処遇上の施策が展開されています。「法律（厳罰化）だけ」「医療だけ」では対応しきれない「生き難さの問題」として、依存症当事者が

相集い、経験と知恵を分かち合う「自助グループ」や、生活を共にしながら回復を目指す「治療共同体」がこの20年余りの間に地道に、しかし着実に広がっています。

「自助グループ」や当事者との語りにおいて折々耳にするのが「ハイヤーパワー」という言葉です。それは「自分自身を超えた大きな力」とでも称する存在を表す言葉であり、何とか自力でコントロールできると思っていた飲酒や薬物使用について、自身ではコントロール不能に陥っている「無力さ」を認め、「ハイヤーパワー」に自分を委ねることが回復の第一歩であるとされています。

私は勤務の傍ら、平成9年に依存症専門の電話相談を立ち上げたり、家族のためのグループセッションのファシリテーターを15年にわたり務め、その後は相談者がよりアクセスしやすい相談窓口として刑事政策に特化した電話相談窓口を準備するなど、20年以上にわたって依存症の当事者・家族支援ボランティアを続けています。その過程で、自分の無力さを認め、「ハイヤーパワー」に委ねることが、薬物依存症者の回復の転機となる事例を数多く経験してきました。

そして処遇者である私自身も、いかに経験を重ねようとも慢心を慎み、常にアンテナを張って新しい技術や知識を吸収するとともに、当事者や家族から「学ばせていただく」という謙虚さを保ちながら今があるということを忘れたことはありません。何故なら、依存症当事者に対する処遇においては、処遇者が強く自覚していないと、往々にして心理規制をかけることにより当事者の行動をコントロールしようとする失敗を犯しがちであるからです。

おしなべて人間は、「自分は全てをコントロールできる。」という誤った万能感を抱いてしまいがちですが、そうした慢心の背後には常に失敗という陥穽が口を開けているといっても過言ではありません。私は多くの依存症当事者や家族と出会ってきましたが、「絶対」「大丈夫」という過信に足を掬われていった

人は少なくありません。しかし、自身の無力を認め、「ハイヤーパワー」を信じ、謙虚に断酒・断薬を続け、自助グループに身を置きながら回復者の先輩である「先行く仲間」から学び、初めてグループにやってきた「ビギナー」の姿に過去の自分を振り返る日々を送る人々が今も確実に回復への歩みを続けているのもまた現実です。

そんな彼らの姿を見る時、佐々木喜善が語り柳田国男が活写した百余年前の遠野の人の、「共同体」と濃密に接している「異界」にあるモノを畏怖し、時に神としてあがめ、それらの怒りを買うことなく共存していくために、様々な決め事や忌み事を遵守して生活していた姿と、不思議なほどの既視感を覚えることが少なくありません。それは人が生きていく上である意味必要不可欠な謙虚さであるとも言えるのではないのでしょうか。

7 過ちを犯した人を「再び受け入れる (Re Entry) ことが自然にできる社会」とは

先に高齢犯罪者の増加という現象について詳述しましたが、そこには現代の日本社会の病理が凝縮されているといっても過言ではありません。高齢者が陥りがちな「3つの関係性の貧困」は、「派遣切り」「子どもの貧困」といった形で高齢者以外の世代に波及しています。生活上の不安などに対し、過度に自助努力を求めるのではなく、公助としての行政に対策を丸投げするのでもなく、住民参加型の小地域福祉活動の充実など、共助の仕組みを構築することが重要であると考えます。犯罪対策閣僚会議が目標とする「再び受け入れる (Re Entry) ことが自然にできる社会」の根底には社会的包摂の理念があり、国や自治体における政策の充実だけではなく、地域社会における「お互い様」「助け合い」という共助の意識を高めていくことが極めて重要となってきます。

本論冒頭において私は、『遠野物語』『遠野物語拾遺』初読時、これを「共同体」の理念

やその存続に反するものを「共同体」の境界外にある異界へと「排除」していくという、いわば「社会的排除」の文脈の中でしか読み解くことができなかったということを述べました。しかし、幾度か精読してみると、例えば第十一話の、嫁姑間の葛藤の果てに実母を殺害した「孫四郎」は、駆けつけた里人に取り抑えられ警察官に引き渡されますが、「狂人なりとて放免せられて家に帰り、今も生きて里にあり。」と記されています。

東京学芸大学教授の石井正己氏は「100分 de 名著ブックス 柳田国男遠野物語」において、「現代では考えにくいことですが、こういう事件を起こした人間がそのまま村人の一人として生活していたのです。(中略) かつての共同体では、ある家で起こった悲惨な事件を内側に抱え込みながら暮らしてきたことが、この話からはよくわかります。」と述べています。(注14)

もし同様の事件がこの現代社会で起きていたのであれば、この事件に関わる当事者や家族・親戚は「共同体」としての地域社会での生活を存続することを許されていたでしょうか。家族間葛藤に起因する殺人事件については、その経緯等を含めて地域社会における反応も様々であり、多分に同情的な反応(減刑の嘆願書が裁判所に提出されるなど)がなされる場合もあれば、当事者本人はおろか家族・親族までも地域社会から排除される場合もあります。しかし先述した「孫四郎」の場合は、警察官に引き渡されてからも「鎌を振り上げて巡査を追い廻しなどせし」と記されており、その状況をつぶさに見ていた「里人」から、恐怖ゆえの排除の声があがったことはなかったのかとも考えられますが、結果的に「孫四郎」は「共同体」の中に戻り、里人と共に生活を続けることになったのです。『遠野物語』には詳細は記されていませんが、その過程においては、「共同体」の中で何らかの「助け」や「支え」が、当事者やその家族に対して行われていたのではないかと考えることは楽観的に過ぎるでしょうか。

社会の発展とともに、福祉や医療といったインフラが整備され、医療や福祉といった分野においても様々な法律や制度が整えられていきました。かつては「共同体」における古老の智慧に解決の道を求めていたものは、各種の専門家が生業としてそれを行うこととなっています。時代の流れは確実に地域社会や行政の在り方をも変えていったのです。

しかし「なんでも行政にお任せ」と公助に過度に依存することは、結果的に地域社会の問題解決能力の低下を招く結果になるのではないかという危惧が一方であります。先の東日本大震災においては、少なからぬ自治体、いわば「公助」の中樞が大きな打撃を受け、なかには首長を失った自治体すらありました。自衛隊などの支援、すなわち「公助」が被災地に入るまでの間、地域社会における「共助」が地域住民の命や生活を守った例は枚挙にいとまがありません。私の義父母の本家双方も一瞬のうちに津波に吞まれ、義父母の家も半壊の被害を受けましたが、すんでのところ集落の方々には助けられ、奇跡的に命だけは拾うことができました。

義父母については、特に義父が脳血管障害の後遺症で介護を要する状態のため、次男夫婦である配偶者と私が出来る限りのケアを続けてきました。ただこの震災以降、専門的な経験や知識を生かした遠距離介護のテクニックや制度利用だけに頼るのではなく、集落の方々との平素のつながりが緊急時にも力を発揮することを実感し、義父母のライフスタイルや集落の在り方に沿った方法で、そのつながりをメンテナンスすることを心がけています。

旧来の血縁・地縁は日常生活でも災害時にも大きな力を発揮しうる貴重な地域の社会資源でもあります。ただ「そこに在るもの」「在れば当然機能する」と考えることは楽観的に過ぎると私は考えています。地域社会における相互援助・問題解決の機能を高めていくための「仕掛け」や、地域における様々な「縁」を見直し、弱い部分を補強することは

必須でしょうし、小地域福祉活動の核となる人材育成も欠かせないでしょう。

遠野は東日本大震災において、甚大な被害を受けた三陸地方の後方支援拠点として大きな役割を果たされました。遠野市の行政としての動きも無論スピーディーかつ的確なものがありましたが、「遠野まごころネット」を初めとする民間団体の動きも特筆すべきものがあったと考えています。

私自身奉職後、平成7年の「阪神淡路大震災」と平成23年の「東日本大震災」の2つの大災害について、共に復興支援の業務に当たる経験をしてきました。「東日本大震災」の際には、「ボランティア元年」と称された平成7年の「阪神淡路大震災」以降様々な災害復興の場面で積み重ねられてきた理念やスキル、ことに市民の社会参加を促す力としての「ボランティア・コーディネーション」の理念と機能が、復興支援においては最大限に活かされたものと考えています（注15）。

そしてまさに遠野が「東日本大震災」時に果たした役割は、ボランティアコーディネーションの在り方そのものを体現するものであったと言っても過言ではないでしょう。「孤独死」の増加とともに「無縁社会」とすら称される現代社会において、人と人とのつながりを再構築すること、共同体を構成する市民一人一人が主体的に社会参加し、問題解決に向けて動いていくきっかけをつくることは決して容易ではありません。しかし遠野の地においては、被災地のニーズそして全国から集まる善意のボランティアの人々の想いをきめ細やかに見極めた上で、持続可能な支援の形が編み出されていきました。これは「共同体」内部の構成員相互の結束は強固であっても、ひたすらに同質性を追求し「共同体」外の存在に対して「閉じた」状態であっては決してなしえなかったことであり、「共同体」内部において様々な多様性を認め合い、社会的包摂を目指す文化が醸成されてきた所以ではないでしょうか。

だからこそ、被災地に対して、そして被災

地を支援しようとする団体や人々に対して、遠野は「共同体」を外部に向かって開かれたものとし、それによって、支援の中継地点としての重要な役割を果たされたのだと私は考えます。

そして結果的に、被災地の支援だけに留まらず、多様性を包摂する「共同体」の在り方や、そこにおける人々のつながりの在り方について、地方都市として誇りうる1つのモデルを提示されるまでに至ったのだと思います。

現代の貧しさは、かつてのような「経済的な貧困」だけではなく、「関係性の貧困」にその問題性の根本があると言われていました。「無縁社会」という言葉はテレビ番組タイトルとして考案された造語ですが、そうした状況下で、「共同体の中でつながる」「共同体の外でつながる」という遠野の鮮やかな実践は、長く語り継がれ、地方都市の在り方のモデルとして、何よりも文化として語り継がれる価値あるものであると考えることができるでしょう。

う。

7 おわりに

私は一介の読み手に過ぎませんが、30年以上に亘り『遠野物語』『遠野物語拾遺』に触れ続けていると、それは読み手1人1人の社会での立ち位置や考え方、社会的な経験値の蓄積によって、そのたびに新たな発見や示唆を与えてくれる希有なテキストであると実感しています。『遠野物語』の、そして遠野そのものの、尽きない豊穡さ、色あせることがない魅力はここにあると考えます。

何よりも柳田国男が佐々木喜善の語りを自身の識見や既存の学問領域に押し込めるのではなく、ありのままを記したことにより、それは広く社会に開かれたものとなり、初版発行から100余年を経過してもなお多様な世代の人々を魅了してやまないものであるのだと考えています。

参考文献

- 「犯罪白書 平成20年版」(法務総合研究所): 文中に注釈あり
- (1) 柳田国男『遠野物語』『遠野物語拾遺』(角川文庫)
 - (2) パパヤチニカ編集委員会『パパヤチニカ Vol.22 2008春号 特集 デン德拉ノ境界の野を吹く風』(2008年)
 - (3) 湯原悦子『介護殺人の予防～介護者支援の視点から』(2017年) 176ページ
 - (4) 平成24年2月6日, BS朝日の番組
 - (5) 特定非営利活動法人PDN ドクターズネットワーク HP より。なおPDNとは経腸栄養法のひとつであるPEG(経皮内視鏡的胃瘻造設術)及び関連する栄養療法全般についての情報提供を行うNPO法人である。)
 - (6) 平成28年2月1日発売『週刊ポスト』(2月8日号)に掲載された曾野綾子氏の主張。
 - (7) 厚生労働省の調査による平成20年のデータでは平均入院日数313日, 入院患者は33.2万人。ただし313日はあくまで平均値であり, 入院患者の中には入院期間が10年を越える者も7.2%存在する。
 - (8) 平成28年8月18日NHKニュース7(参照:『貧困クライシス国民総「最底辺」社会』藤田孝典 朝日新聞出版 平成29年3月)
 - (9) 『NHK テキスト社会福祉セミナー 2017年4月～9月号』(64ページ)
 - (10) 『NHK テキスト社会福祉セミナー 2009年8月～11月号』「特集 貧困高齢者の終の棲家はどこに 群馬・高齢者施設「たまゆら火災」の教訓」(14～25ページ)
 - (11) 平成28年11月3日, 特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会主催「ふ

るさとの会・支援付き住宅推進会議共催シンポジウム『地域に支えられ，地域を支える
～地域包括ケアシステムの社会資源として～』

(12) 三浦恵子「高齢者犯罪」『関係性の社会病理』(学文社：平成27年度)

(13) 『社会内処遇と福祉の連携～現状と課題』(『犯罪と非行』2011. 2

113～114ページ)(裁判官の言葉は幻冬舎新書『裁判官の爆笑お言葉集』(長峰超輝)から引用)

(14) 東京学芸大学教授石井正己『100分 de 名著ブックス 柳田国男 遠野物語』

(15) 『ボランティアコーディネーション力第2版 ボランティアコーディネーション検定公式テキスト』(中央法規 2017)